

第2回全員協議会会議記録

開閉会 日 時	令和8年5月12日（火曜） 午前9時30分 開会		
	休 憩		
	午前10時11分 閉会		
会議場所	役場3階委員会室		
出席議員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 早苗 豊	議 員 中田智恵子
	議 員 鈴木 健充	議 員 立川 美穂	議 員 木村 淳彦
	議 員 西尾 一則	議 員 渡辺洋一郎	議 員 伊藤 稔
	議 員 常通 直人	議 員 堀切 忠	議 員 菊池 秀明
	議 員 中村 和宏	議 員 橋本 和仁	
欠席議員 氏 名	議 員 正村紀美子		
	議 員 小笠原 等		
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
議長が開会を告げ、正村紀美子議員及び小笠原等議員の欠席を報告し、事務局が日程を説明し協議する。			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 例規の改正案について		資料1	
イ 議員の学校（2時間目）実施要領案について		資料2	
3 その他			
2 議 件			
ア 例規の改正案について		資料1	
<ul style="list-style-type: none"> ・総務係長：資料説明（「芽室町議会ハラスメント防止条例」、「芽室町議会議員報酬及び費用弁償の一部を改正する条例」及び「町議会議員に対する期末手当支給条例の一部を改正する条例」）。 ・議 長：最初に「芽室町議会ハラスメント防止条例制定」について、意見・質疑はないか？ ・（質疑なし） ・議 長：説明のとおり、共通認識を図ることとする。次に「芽室町議会議員報酬及 			

- び費用弁償の一部を改正する条例の一部改正」について、意見・質疑はないか？
- ・常通議員：今回の報酬見直しの目的が「なり手不足」対策だとするなら、報酬の加算は役職一律で良いと考える（全議員の現行報酬に 96,000 円増）。
 - ・西尾議員：常通議員の意見に賛同する。役職問わず一律同額の報酬増とするなら、今回の報酬見直しに係る影響額の当初見込みである 3,000 万円を 300 万円程度減額となる。これまでの間、住民から寄せられた様々な意見や批判に対しても一定の理解を得られると考える。
 - ・渡辺議員：お二人の意見は、これまでのプロセスを踏まえて、議会として積み上げた意見を見直す趣旨と捉えて良いのか？
 - ・常通議員：議会としての案を確定する時期を迎えた中で、最終的な考えを見直す趣旨として発言している。
 - ・西尾議員：6 月本会議で議論する前提として、率直な意見を申し上げている。
 - ・橋本議員：議会改革諮問会議の答申を尊重して、ここに至るものであり、これまでの議会案を見直すとなれば、改めて諮問会議に諮問する必要性が生じるのか？
 - ・議 長：その予定はない。
 - ・立川議員：常通議員及び西尾議員の意見も一定理解するところであるが、今回の見直しは活動量を根拠にしたものである。住民感情を数値化する根拠は極めて困難であり、理解を得難いことも想定できることから、当初通りの整理を議会案とすることが望ましいと考える。
 - ・早苗議員：当該議案は全会一致が望ましいと考える。そのため、根拠や論拠も重要であるが、それだけで決定するのではなく、議員個々の本音を出し合いながら妥協点を導くことが適正だと考える。
 - ・議 長：これまでの間、約 2 年をかけて議論を重ねて「議会としての案」を一步一步整理してきたものである。本日は議会としての最終案を確定させるための場として、改めて意見を伺いたい。
 - ・早苗議員：見直しが無いとするなら、なぜ、本日協議事項になっているのか？
 - ・渡辺議員：これまでの間、各項目について共通認識を図りながら積み上げてきたものである。ここで修正するなら、逆にどのような手順を踏んで進めていくのか説明をいただきたい。
 - ・常通議員：議員が我慢できる要素として、役職問わず一律増額することで、財源確保の影響額を 300 万円減としてはという思いで、このタイミングで意見しているものである。
 - ・西尾議員：町全体の財政事情が厳しい中で、今回の見直しは他の自治体議会の見直しと比較しても飛び抜けた増額である。そのため、住民意見を反映させる意味で 300 万円減を意見しているものである。
 - ・木村議員：常通議員、西尾議員の意見も理解するところである。ただし、町財政の事情まで広がると、そもそも論となることから、当初案で取り進めるべきと考える。
 - ・議 長：他に意見はないか？説明のとおり、共通認識を図ることとする。次に「町議会議員に対する期末手当支給条例の一部を改正する条例」の一部改正について

意見・質疑はないか？

- ・(質疑なし)
- ・議長：説明のとおり、共通認識を図ることとする。以上3項目について、6月定例会議初日に提案することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議長：決定する。以上で協議事項「ア」を終了する。

イ 議員の学校（2時間目）実施要領案について 資料2

- ・渡辺議員：「資料2-1」説明（P1概要及びP2・P3アンケート結果概要）。「資料2-2」から「資料2-4」は参照。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・橋本議員：2時間目も全議員が出席となっているが、アンケートでは議員の参加についても意見が出されている。今後の対応について、どのように考えるのか？
- ・渡辺議員：「資料2-1」の「6：実施体制」に記載のとおり、当該事業の一つの目的は、受講者全員と全議員が接点を持つ機会としていることから、特に3時間目は「議員と話してみよう」という企画であり、基本的には全議員参加として取り組んでいこうとするものである。
- ・常通議員：テキストについて、意見したい。細かな点について誤記があるので、再度チェックしておくべきと指摘する。
- ・渡辺議員：御指摘を踏まえて修正して臨みたい。
- ・議長：他にないか？
- ・(質疑なし)
- ・議長：説明のとおり、共通認識を図ることに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議長：決定する。以上で協議事項「イ」を終了する。

3 その他

- ・議長：「その他」で各議員からないか？
- ・(なし)
- ・議長：事務局からないか？
- ・(なし)
- ・議長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和8年5月12日

芽室町議会議長 梶澤幸治